

「市政への提案」回答令和5年1月分

1.市政に関すること
0件

2.健康・医療・福祉・子育てに関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	16日	子どもの医療費助成について	稲城市は子どもの人数も多く、転入する方が増えています。私もその1人でしたが、所得制限のため未就学児までしか医療費の助成はありません。我が家は子どもが3人おり、冬場は風邪等で受診が増えます。また、我が家は児童手当もいただけないのでただ税金を納めているだけです。そういう家庭は働き損ではないでしょうか。働いても稲城市だとメリットがあまり感じられません。稲城市を子育てしやすい環境にしたいです。	子どもの医療費助成制度は、東京都が子育てを支援する福祉施策の一環として制度化しており、都で一定の所得制限額を定めております。そうした中で、本市におきましては、乳幼児医療費助成制度については所得制限を廃止しております。子どもの医療費助成制度の所得制限を廃止した場合、都が定める所得制限額を超えた方の医療費は、市がその全額を負担することになるため、市の様々な課題への対応の優先度や財政状況等を勘案した中で検討する必要があります。所得制限の廃止につきましては、政策課題として認識しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	子育て支援課手当助成係
2	16日	各種子育て支援の所得制限について	子どもの医療費助成制度及び児童手当等の所得制限や、所得に応じた保育料の負担(所得が高いほど負担が大きい)等、累進課税により多額の税金を納めているのに平等な福祉を受けられていないと感じます。年少者扶養控除も廃止されました。子どもを育てるために努力して働いたら支援がなくなり、子どもが多いほど貧困になるのは理不尽です。また、高校無償化は、公立のみではなく、なぜ私学の授業料も無料にしているのでしょうか。所得制限により有利子の奨学金も借りられず、進学先も狭められています。	子どもの医療費助成制度は、東京都が子育てを支援する福祉施策の一環として制度化しており、都で一定の所得制限額を定めております。そうした中で、本市におきましては、乳幼児医療費助成制度については所得制限を廃止しております。高校生までの医療費助成制度の所得制限を廃止することにつきましては、都が定める所得制限額を超えた方の医療費は、市がその全額を負担することになるため、市の様々な課題への対応の優先度や財政状況等を勘案した中で検討することから政策課題として認識しております。市では、東京都市長会を通じて都に対して都内全域での所得制限の廃止を要求しており、また、全国市長会を通じて国に対し、地域独自の取組に対する財政支援の充実を図るとともに子育て世帯の経済的負担の軽減等を図ること、児童手当の資格認定のあり方の見直し等の検討、児童扶養手当の所得制限限度額の緩和、全国一律の子どもの医療費助成制度の創設などについて要望しております。各種子育て支援施策の所得制限の廃止につきましては、地域の財政状況により格差が生じることがないよう全国一律の制度として行うべきと考えます。ご理解くださいますようお願いいたします。	子育て支援課手当助成係
3	16日	マル子(義務教育就学児医療費助成制度)の所得制限について	夫の収入が増え、マル子(義務教育就学児医療費助成制度)の所得制限により助成がなくなりました。物価の高騰などで、生活状況は変わりません。税金をきちんと納めているのに、児童手当も減額、通院費も負担が大きく、困っています。このままだと、通院さえ躊躇することもあると思います。義務教育の間だけでも平等に医療費助成をして頂きたいです。	子どもの医療費助成制度は、東京都が子育てを支援する福祉施策の一環として制度化しており、都で一定の所得制限額を定めております。そうした中で、本市におきましては、乳幼児医療費助成制度については所得制限を廃止しております。義務教育就学児医療費助成制度の所得制限を廃止した場合、都が定める所得制限額を超えた方の医療費は、市がその全額を負担することになるため、市の様々な課題への対応の優先度や財政状況等を勘案した中で検討する必要があります。所得制限の廃止につきましては、政策課題として認識しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	子育て支援課手当助成係
4	17日	高校生等の医療費助成の所得制限について	広報いなぎで高校生等の医療費助成が始まると知りました。それは嬉しいのですが、所得制限があります。所得制限の対象となる世帯は、累進課税で税金を多く納めているのに、他の助成でも所得制限により何重にも助成が受けられず、可処分所得が少なくなっています。	子どもの医療費助成制度は、東京都が子育てを支援する福祉施策の一環として制度化しており、都で一定の所得制限額を定めております。そうした中で、本市におきましては、乳幼児医療費助成制度については所得制限を廃止しております。高校生等医療費助成制度の所得制限を廃止した場合、都が定める所得制限額を超えた方の医療費は、市がその全額を負担することになるため、市の様々な課題への対応の優先度や財政状況等を勘案した中で検討する必要があります。所得制限の廃止につきましては、政策課題として認識しておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	子育て支援課手当助成係

3.まちづくり・住環境に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	11日	街路樹について	百村地区の街路樹のけやきの落葉が多く、1日に2回掃除しても追いつきません。市の清掃は月に1回程度と認識しています。景観としては街路樹が有った方が良いでしょうが、枯れ葉が道路・歩道に山積しているのは決して景観は良くありません。安全面でも、枯れ葉によるスリップ、歩道や道路端を通行する自転車の転倒事故、子どもの転倒事故等が起こりえる環境のため、対応して欲しいです。	前面道路の街路樹につきましては、平成2年に区画整理組合から管理を引き継いで以来、約22年にわたり市民の共有財産として親しまれているものであることから、市では落ち葉を理由とした街路樹の伐採は行っていません。しかしながら、前面道路の街路樹の間隔が密であることや、1本1本が大径化し、右左折時の車両の確認の妨げとなっている箇所もあることを踏まえ、今後は必要な箇所の間伐なども視野に入れ、検討してまいります。 清掃につきましては、市内の幹線道路等は街路樹の葉が落ちる11月から1月にかけて、月に1度程度の道路清掃を実施しております。 また、剪定につきましては、3年に1度を目途に実施しているところですが、ご意見のあった前面道路につきましては、以前より特に要望等の多い道路である点を踏まえ、通常の3年に1度の剪定のスケジュールではなく、2年に1度の剪定を実施しているところでございます。 今後も適正な維持管理に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。	管理課維持補修係
2	11日	平尾住宅でのペット飼育について	訪問看護師です。平尾住宅に住む高齢者の方から「ペットを飼いたくても規則で飼えない」と伺いました。ペットが高齢者に与える健康効果は絶大なものがあり、その効果は、訪問看護の中で実感します。問題点や懸念もあると思いますが、平尾住宅でのペット飼育を可能にしたいです。	平尾住宅は、賃貸住宅と分譲住宅で構成されています。賃貸住宅は、東京都住宅供給公社が管理しており、市から東京都住宅供給公社に、いただいたご意見についてお伝えしたところ、衛生上の問題や近隣トラブルへの配慮等の理由から、全ての住宅で、小鳥及び魚類以外のペットの飼育は禁止されているとの回答でした。 また、分譲住宅においても、管理組合の規約により、ペットの飼育は賃貸住宅と同様の取扱いであると同っています。	まちづくり再生課住所整理・団地再生係
3	11日	バス停の蛍光灯について	「若葉台一丁目」のバス停には蛍光灯付き屋根がありますが、夜間でも電気がついていません。故障でしょうか、それともあえて切っているのでしょうか。夜間は電気がついていないと、時刻表などが全く見えません。	「若葉台一丁目」のバス停の上屋の蛍光灯につきましては、蛍光灯が切れておりましたので、管理する小田急バスに状況をお伝えし蛍光灯の交換を行い現在改善しております。	管理課交通対策係
4	16日	交通規制について	京王よみうりランド駅と、よみうりランド行きロープウェイ乗り場の間に道路がありますが、歩行者優先の横断歩道があるにもかかわらず、ほとんどの車が一時停止しません。子どもを連れて渡っている最中にも何度も危ない目に会いました。また、駅反対のローソンとの間の横断歩道も同じです。 対策もしくは、警察への相談必要有無をご教示ください。	市では、ご要望箇所について多摩中央警察署に交通違反の取締りを要請するとともに、横断歩道を歩行者が安全に横断できるよう、カラー舗装や減速マーク、一時停止強調表示、ポストコーン、注意喚起看板を設置し、交通安全対策を講じております。今後も引き続き、交通安全対策に努めてまいります。 なお、危険な状況に遭遇したなど緊急の場合には、多摩中央警察署への通報をお願いいたします。	管理課交通対策係
5	17日	多摩川サイクリングコースの通行ルールについて	多摩川サイクリングコースを歩行していたところ、自転車利用者から「左側通行だ」と怒鳴られました。歩行者も左側通行のルールなのでしょうか。	市内の多摩川サイクリングコースにつきましては、国土交通省より河川法に基づく占用許可を受け、堤防上に歩行者自転車専用道路として整備し、平成30年度には川崎市が多摩川サイクリングコースと接続しております。 市としては、河川法の制限により容易に拡幅が出来ない事により、幅員が約2.5メートルしかないことや、川崎市の多摩川サイクリングコースと接続していることから、川崎市と同様に、歩行者と自転車の共用利用に伴う歩行者の安全を確保するため、道路交通法第10条による歩行者の右側通行ではなく、同法のただし書きによる歩行者も自転車も左側通行をお願いしています。 市では、今年度新たに、左側通行を周知するため、中央線や矢印を設置し、自転車利用者に対し歩行者が優先であることを注意喚起するため、「歩行者優先」の路面文字を設置しておりますが、わかりにくい点もございますので、早急に、歩行者も自転車も左側通行であることがわかる看板の設置や、今後、自転車等のルールやマナーを周知するためのホームページの作成に取り組んでまいります。	管理課交通対策係

4.教育(学校・生涯学習)に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	11日	稲城第四中学校の生徒・教員による救護について(お礼)	約1年前の冬に自宅前で転倒し、動けなくなったところ稲城第四中学校の複数の女子生徒が居合わせ、声をかけてくれました。その後、AEDの手配や学校の教員を呼ぶ等、迅速に対応し、駆けつけた男性教員に適切に対応していただきました。その後長期間入院をしましたが、地域の中学校に素晴らしい生徒がいることを誇りに思います。表彰等ができるようであれば欲しいです。	この度は御連絡をいただき、誠にありがとうございます。まずは、お元気になられたとのこと、大変喜ばしいこととさせていただきます。今回の件につきましては、お礼をいただいた旨、担当課から稲城第四中学校長へ伝えております。また、市内全ての小中学校長が集まる校長会にて担当課から御報告させていただき、さらには、善行に対して稲城消防署長より御礼状を、直接対象生徒に手渡しさせていただきます。今後は、善行に対して稲城消防署長より御礼状を、直接対象生徒に手渡しさせていただきます。今後とも、人に優しい、思いやりのある子ども達の育成に務めて参ります。引き続き稲城市の学校教育について、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。	指導課指導係、稲城消防署警防課

5.その他に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	11日	矢野口駅周辺の防犯について	矢野口駅周辺について、深夜帯に酒酔いの方が多く、治安が悪化しているように感じます。駅周辺のパトロールや防犯カメラの設置等、治安対策をして欲しいです。	本市は、令和3年実績では、刑法犯認知件数及び人口1千人当たりの刑法犯認知件数が、ともに都内26市23区で最も少ない自治体で、「町村を除く東京都で最も安全なまち」との評価もいただいているところです。これは、市がこれまで、市民や防犯関係団体、多摩中央警察署等との連携協力により長年にわたり防犯パトロール等さまざまな取り組みを継続してきた成果と受け止めております。ご指摘の矢野口駅周辺の防犯対策のうち、深夜帯のパトロールにつきましては、これまでも矢野口交番にて適宜実施しておりますが、特に年末は一般的に犯罪発生率も多く、飲酒される方も多くなる時期が重なるため、矢野口交番から、ご指摘の時間帯のパトロールを強化するとの報告をいただいております。なお、防犯カメラの設置につきましては、現在の設置状況を踏まえて、今後の検討課題とさせていただきます。また、令和4年12月21日(水)に年末市内一斉防犯パトロールを実施し、矢野口駅前では、駅前ロータリーを会場に午後7時から、防犯団体等、地域の皆様にもご協力いただきパトロールを実施しました。なお、コロナ禍にあっても、社会経済活動は、確実にコロナ前に戻りつつあり、飲酒を伴う外食をされる方も更に増えていくことが予測されます。このことが、直接地域の安全に影響を与えるものではないと考えますが、飲酒によるトラブルを未然に防止するためには、パトロール強化は有効な手段と考えます。今後とも、警察や防犯団体等、地域の皆様と連携しながら、地域の安全・安心に努めてまいります。	総務契約課総務係
2	17日	稲城なしのすけ商品券デジタル版について	稲城なしのすけ商品券デジタル版について、店頭での支払時にスマートフォンの画面がほぼ毎回固まってしまい、使い勝手が悪いため、来年度は改善して欲しいです。	稲城なしのすけ商品券デジタル版の利用時にスマートフォンの画面が固まってしまう現象につきましては、一般的な要因として接続先の問題、店舗における電波環境や携帯電話の契約による速度制限等によるものと考えられます。接続先の問題につきましては、運営事業者から不具合等の報告を受けておりませんので、電波環境や速度制限等の要因による影響が大きいものと認識しております。ご理解いただけますよう、よろしく願いいたします。	経済課商工係